平成２１年（再イ）第７８号
秋田県南秋田郡八郎潟町字大道99番地７
再生債務者　安田　勇幸
１　決議に付する再生計画案　平成22年５月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年６月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月22日まで
平成22年６月１日
秋田地方裁判所民事第２部
平成２２年（再イ）第２７号
福岡県北九州市八幡西区楠橋東１丁目２番９号
再生債務者　芳賀　一美
１　決議に付する再生計画案　平成22年６月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年６月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月22日まで
平成22年６月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２２年（再イ）第８号
広島市中区加古町５番14―201号　新本ビル２Ｆ
再生債務者　籠島　政江
１　決議に付する再生計画案　平成22年５月20日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年６月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月28日まで
平成22年５月31日
広島地方裁判所民事第４部
平成２１年（再イ）第５８号
香川県高松市国分寺町福家甲713番地１
再生債務者　香西　茂
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年６月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年６月28日まで
平成22年５月31日
高松地方裁判所破産・再生係
平成２１年（再イ）第８９号
神戸市西区樫野台３丁目24番地の８
再生債務者　原田　昌明
１　決議に付する再生計画案　平成22年５月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月２日まで
平成22年６月１日
神戸地方裁判所明石支部再生係
平成２２年（再イ）第２号
神戸市西区北山台１丁目４番８号
再生債務者　前田　政隆
１　決議に付する再生計画案　平成22年５月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月２日まで
平成22年６月１日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第５１号
新潟県新発田市滝谷1172番地
再生債務者　新野　桃江
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成17年７月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年６月１日
新潟地方裁判所新発田支部
平成１９年（再イ）第２２号
横浜市南区清水ヶ丘204番地
再生債務者　青田　昌平
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年４月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年５月31日
横浜地方裁判所第３民事部
平成１９年（再イ）第２８６号
横浜市鶴見区矢向４丁目25番13号　メゾンけやき202号室
再生債務者　名嘉　尚子
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年12月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年５月31日
横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１号
堺市西区浜寺船尾町西４丁446番地
再生債務者　木村　正則
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成22年５月31日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
平成２１年（再イ）第６８号
千葉県東金市広瀬475番地54
再生債務者　七海　　渉
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年６月１日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
平成２１年（再イ）第６３号
岡山県倉敷市玉島柏島4832―５
再生債務者　岩城　幸一
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年６月１日　岡山地方裁判所倉敷支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号
兵庫県明石市魚住町住吉３丁目1284番地の１リベール明石魚住七番館503号
再生債務者　秋山　洋満
１　決定年月日時　平成22年６月１日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月22日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月６日から平成22年７月13日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係
平成２２年（再ロ）第６号
宮城県黒川郡大和町吉岡字西下蔵91番地の１
再生債務者　千葉　文彰
１　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月12日から平成22年７月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部
平成２２年（再ロ）第３号
三重県津市半田1128番地88
再生債務者　宇佐見拓司
１　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月20日まで
津地方裁判所再生係
平成２１年（再ロ）第１１号
広島市安佐南区大町東４丁目12番35―1203号
再生債務者　熊谷　貞夫
１　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月20日まで
広島地方裁判所民事第４部
平成２２年（再ロ）第１号
新潟県胎内市若松町15番31―２号
再生債務者　白鳥イツ子
１　決定年月日時　平成22年６月１日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年８月３日まで
新潟地方裁判所新発田支部